

I 調査の概要

1 調査の目的

県内の民間事業所における各種休暇制度、育児・介護休業制度、女性雇用管理等の労務管理の実態を調査し、今後の労働行政施策の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象

次に該当する岡山県内における民間事業所のうち、平成16年事業所・企業統計調査名簿により無作為に抽出した2,000事業所

- (1) 常用労働者30人以上を雇用する事業所
- (2) 日本標準産業分類による次の産業に属する事業所

鉱業
建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業
卸売・小売業
金融・保険業
不動産業
飲食店、宿泊業
医療、福祉
教育、学習支援業
複合サービス事業
サービス業

3 調査対象期日

平成18年9月30日現在で調査。ただし、育児・介護休業制度等の利用状況については、過去の一定期間の状況を調査

4 調査方法 郵送調査

5 回収状況 有効回収調査票 1,005事業所 (回収率50.3%)

6 調査項目

育児休業制度、介護休業制度、子どもの看護休暇制度、女性雇用管理の状況及びパートタイム労働者の雇用管理

7 その他

数値の利用及び前回までの調査結果との比較について下記の点で注意を要する。

- 1 育児休業・介護休業法について、平成17年4月に大幅な改正が行われている。
- 2 鉱業、不動産業、電気・ガス・熱供給水道業は、サンプル数が非常に少ない。

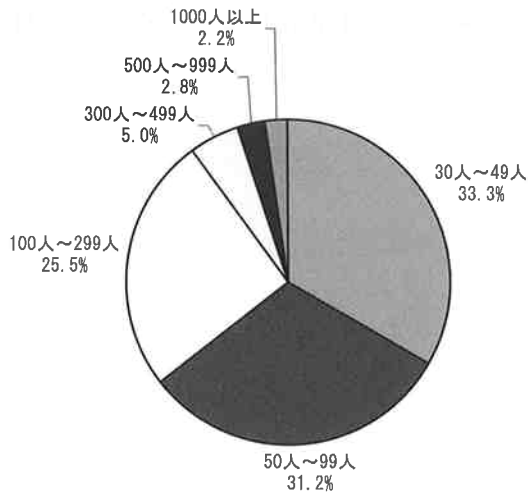
II 回答事業所の概要

1 規模別、産業別事業所の構成

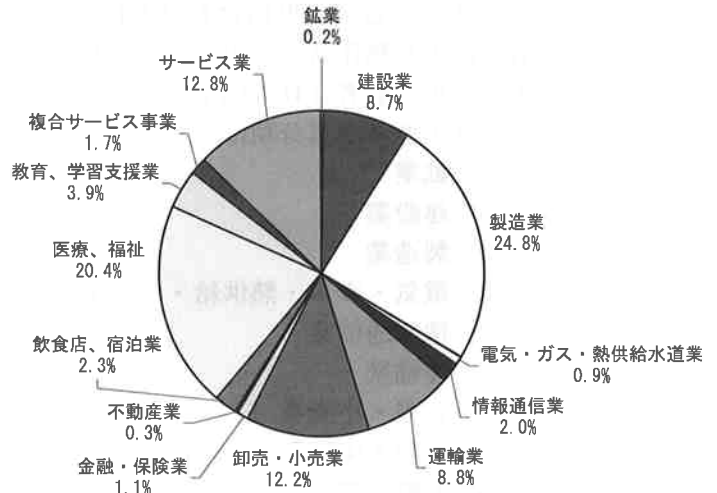
有効回答のあった事業所は1,005事業所である。

規模別（本社、支社等を含む全常用労働者数による企業規模別をいう。以下同じ。）、産業別の構成は、表I-1図、表I-2図のとおりである。

表I-2図 規模別事業所の構成



表I-1図 産業別事業所の構成



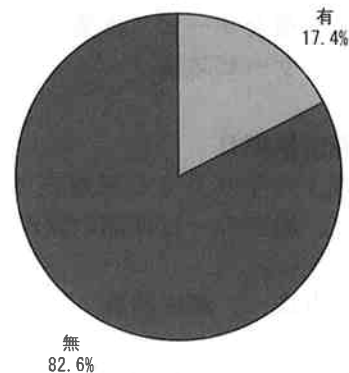
2 労働組合の有無

労働組合がある事業所は全体の17.4%となっている。

規模別では、規模が大きくなるほど労働組合「あり」の割合が高い傾向にあるが、1,000人以上では40.9%と若干低くなっている。

産業別では、「複合サービス事業」52.9%、「教育・学習支援業」35.9%、でその割合が高くなっている。(表I-3)

表I-3図 労働組合の有無



3 常用労働者の構成

常用労働者に占める男女の比率は、男性56.1%、女性43.9%である。

女性の占める割合の高い産業をみると、「医療、福祉」78.9%、「飲食店、宿泊業」56.2%、「教育、学習支援業」51.2%の順になっている。

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は18.7%となっており、男女別にみると、男性労働者に占めるパートタイム労働者は8.0%であるのに対し、女性労働者に占める割合は32.4%となっている。(表I-4)